策定年月	令和6年5月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名:岩手県奥州産地

(作成主体:下横瀬営農組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1)現状と課題

リュウホウの作付を行い、岩手江刺農協から全農を経由し、各実需者へ出荷している。

基盤整備工事によるほ場の集積面積拡大が進んでいる。

加えて、水稲からの転換作物の中心として大豆作付が拡大しつつあるものの、作業を適期内に行いきれないことから、 防除、収穫等の作業効率を向上させる必要がある。

水田転作ほ場での作付けが大部分を占めていることによる湿害により、令和5年産の地域単収(159kg/10a)に比べ 130kg単収が低下していること、等級も3等以下であったことから、品質及び単収の改善が必要である。

(2)課題解決に向けた取組方針

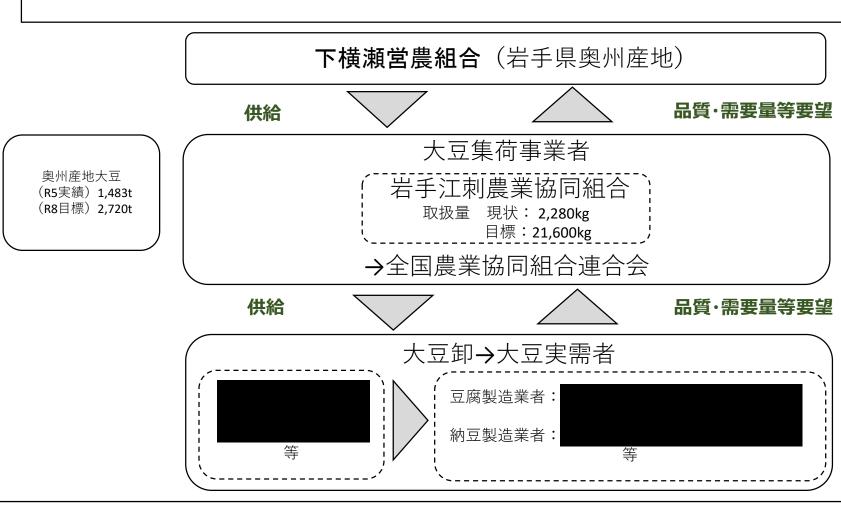
基盤整備工事による、大豆作付ほ場の集積面積拡大に対応するため、高速播種機、ロータリー及びアップカットロータリーを新たに導入することで、整地、畝立て、播種の作業効率を向上させ、大豆作付面積拡大に対応するとともに品質及び単収を改善させる。

[※] 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

[※] 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

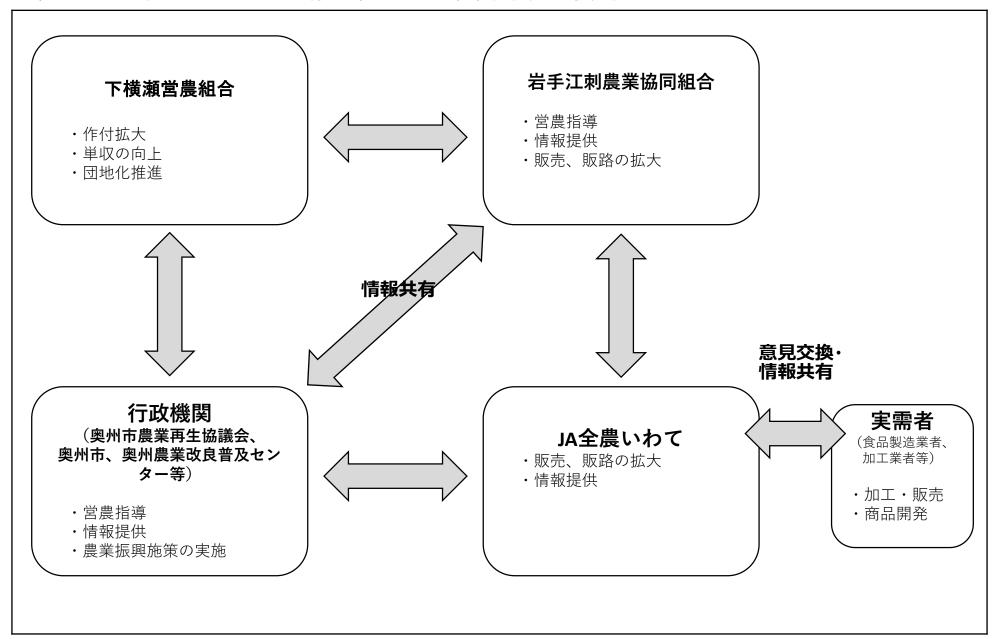
2. 産地と実需者との連携方針

集荷事業者を通じ、実需から要望される品種や需要量等を適切に把握するとともに、作型や収量性を考慮し、品種の選定・導入の検討を行う。



- ※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
- ※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。
- ※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。 なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。
- ※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



- ※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。
- ※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。